

いきいき長寿プランふじさわ2026の策定について（最終報告）

1 趣旨

本市では、老人福祉法第20条の8に基づく高齢者保健福祉計画と介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体的に策定しています。

現計画の期間が令和5年度末で終了することから、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、高齢者人口の変化に伴う高齢化率などの推移、2025年を迎える現状と2040年を見据えた社会情勢や「藤沢市高齢者の保健・福祉に関する調査報告書」の結果などを踏まえ、新たな施策を取り入れた計画を策定するものです。

2 これまでの経過

本計画の策定にあたり、人口統計や地域別の状況をはじめ、介護保険の利用者や事業者、高齢者を対象としたアンケート調査などによる基礎的データの収集とともに、藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会に対し、計画改定の審議をお願いしてまいりました。また、令和5年12月市議会定例会における中間報告でいただいたご意見やパブリックコメントの結果を踏まえるとともに、関係各課からの意見を反映し、最終案としてとりまとめました。

3 パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果（資料2 計画P18参照）

- (1) 実施期間 令和5年11月13日（月）～12月12日（火）
- (2) 意見件数 4件
- (3) 対応 いただいたご意見のうち、1件については、計画に反映し、その他3件につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

4 主な改定内容

中間報告以降の主な変更点については、パブリックコメント等の意見を反映するほか、第4章から第6章までについて、主な事業の進捗状況として確定した数値及び今後の目標値を追記するとともに、本文の表現を一部修正しました。あわせて第7章及び資料編を追加しています。

- (1) 第4章 施策の展開（資料2 計画P103・P128～P148参照）

「基本目標3 健康づくりと介護予防、自立支援・重度化防止に向けた支援」について、パブリックコメントの意見を反映し、修正しました。

「基本目標6 介護保険サービスの適切な提供」について、今後のサービス需要を踏まえ、施設・居住系サービスの整備数を見直しました。

- (2) 第5章 介護保険事業と保険料（資料2 計画P173～P184参照）

第1号被保険者の介護保険料基準額について、介護報酬改定の状況や介護保険事業運営基金の取崩し額などを勘案しながら、国が示した標準段階13段階の階層を、さらに18段階に多段階化し、最終的な保険料を算定しました。

- (3) 第6章 藤沢市認知症施策推進計画（藤沢おれんじプラン）

（資料2 計画P187～P209参照）

今後の在り方と施策について、庁内関係各課の意見などを踏まえ、現行の藤沢おれんじプランのキーワードをもとに新たな視点を加え、修正しました。

5 計画案

資料2 参照

以 上

(事務担当 福祉部高齢者支援課・介護保険課)